蒲郡市移住支援金の支給申請に関する誓約事項

※確認した誓約事項のチェック欄にレ点を付けてください。

誓約事項	チェック欄
1 蒲郡市首都圏人材確保支援事業に関する報告及び立入調査について、蒲	
郡市及び愛知県から求められた場合には、それに応じます。	
2 以下の場合には、蒲郡市首都圏人材確保支援事業実施要綱に基づき、移	
住支援金の全額又は半額を返還します。	
(1) 虚偽の申請その他の不正な行為等により移住支援金の支給決定を受け	
たことが明らかになった場合:全額	
(2) 移住支援金の申請日から3年未満に蒲郡市から転出した場合:全額	
(3) 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞	
した場合:全額	
(4) あいちスタートアップ創業支援事業費補助金交付要綱に基づく「起業	
支援金」の交付決定を取り消された場合:全額	
(5)移住支援金の申請日から3年以上5年以内に蒲郡市から転出した場	
合:半額	

上記の事項について、これを遵守することを誓約します。

年 月 日

罗.夕.熠			
<u>有</u>	•		